

## 議事日程

令和7年第2回定例市会第1日  
令和7年9月2日午前10時開議

(報告) 議会の委任に基づく市長専決処分の報告について  
令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告について  
令和6年度決算に基づく健全化判断比率等の報告について  
令和6年度神戸市内部統制評価報告書について  
法人の経営状況を説明する書類について  
第3期中期目標に係る神戸市公立大学法人の業務実績に関する評価結果の報告について  
地方独立行政法人神戸市民病院機構令和6事業年度の業務実績に関する評価結果の報告について  
公立大学法人神戸市看護大学令和6事業年度の業務実績に関する評価結果の報告について  
公立大学法人神戸市看護大学第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果の報告について  
例月出納検査の結果に関する報告について

- 第1 議席の一部変更の件  
第2 会期決定の件  
第3 北区選挙管理委員及び同補充員選挙の件  
第4 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の件  
第5 予算第21号議案 令和7年度神戸市一般会計補正予算  
第6 第56号議案 神戸市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件  
第7 第57号議案 神戸市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の件  
第8 第58号議案 和解の件  
第9 第59号議案 神戸市指定障害福祉サービス事業者の指定の基準等並びに指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び神戸市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の件  
第10 第60号議案 神戸市立児童センター条例の一部を改正する条例の件  
第11 第61号議案 市道路線認定及び廃止の件  
第12 第62号議案 神戸市マンション管理の適正化の推進に関する条例の件  
第13 第63号議案 公有水面埋立免許について意見を述べる件（中央区波止場町及び新港町地先）  
第14 第64号議案 神戸市議会議員又は神戸市長の選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の件

- 第15 第65号議案 国道428号（箕谷北工区）トンネル築造工事請負契約締結の件
- 第16 第66号議案 妙法寺川改修工事その18請負契約締結の件
- 第17 第67号議案 大輪田ポンプ場ポンプ設備他更新工事請負契約締結の件
- 第18 第68号議案 北区鹿の子台北町2丁目法面対策工事請負契約締結の件
- 第19 第69号議案 物品取得の件（簡易ベッド（避難所用））
- 第20 第70号議案 物品取得の件（間仕切りテント（避難所用））
- 第21 決算第1号 令和6年度神戸市一般会計歳入歳出決算
- 第22 決算第2号 令和6年度神戸市市場事業費歳入歳出決算
- 第23 決算第3号 令和6年度神戸市食肉センター事業費歳入歳出決算
- 第24 決算第4号 令和6年度神戸市国民健康保険事業費歳入歳出決算
- 第25 決算第5号 令和6年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費歳入歳出決算
- 第26 決算第6号 令和6年度神戸市駐車場事業費歳入歳出決算
- 第27 決算第7号 令和6年度神戸市市街地再開発事業費歳入歳出決算
- 第28 決算第8号 令和6年度神戸市営住宅事業費歳入歳出決算
- 第29 決算第9号 令和6年度神戸市介護保険事業費歳入歳出決算
- 第30 決算第10号 令和6年度神戸市後期高齢者医療事業費歳入歳出決算
- 第31 決算第11号 令和6年度神戸市空港整備事業費歳入歳出決算
- 第32 決算第12号 令和6年度神戸市公債費歳入歳出決算
- 第33 決算第13号 令和6年度神戸市下水道事業会計決算
- 第34 決算第14号 令和6年度神戸市新都市整備事業会計決算
- 第35 決算第15号 令和6年度神戸市港湾事業会計決算
- 第36 決算第16号 令和6年度神戸市自動車事業会計決算
- 第37 決算第17号 令和6年度神戸市高速鉄道事業会計決算
- 第38 決算第18号 令和6年度神戸市水道事業会計決算
- 第39 決算第19号 令和6年度神戸市工業用水道事業会計決算
- 第40 第52号議案 令和6年度神戸市港湾事業剰余金処分の件
- 第41 第53号議案 令和6年度神戸市自動車事業剰余金処分の件
- 第42 第54号議案 令和6年度神戸市水道事業剰余金処分の件
- 第43 第55号議案 令和6年度神戸市工業用水道事業剰余金処分の件

神戸市会議長

## 出席議員（63名）

## 欠員（1名）

## 欠席議員（1名）

1番	前田	あきら	君	2番	森田	たき	子	君
3番	岩谷	しげなり	君	4番	のまち	圭	一	君
5番	なんの	ゆうこ	君	6番	原	直	樹	君
7番	木戸	さだかず	君	8番	浅井	美佳	君	
9番	岩佐	けんや	君	10番	萩原	泰	三	君
11番	坂口	有希子	君	12番				
13番	香川	真二	君	14番	上原	みなみ	君	
15番	川口	まさる	君	16番	さとう	まちこ	君	
17番	ながさわ	淳一	君	18番	山本	のりかず	君	
19番	黒田	武志	君	20番	かじ	幸夫	君	
21番	やの	こうじ	君	22番	村上	立真	君	
23番	大野	陽平	君	24番	平野	達司	君	
25番	上島	寛弘	君	26番	細谷	典功	君	
27番	宮田	公子	君	28番	門田	まゆみ	君	
29番	朝倉	えつ子	君	30番	味口	としゆき	君	
31番	赤田	かつのり	君	32番	三木	しんじろう	君	
33番	外海	開三	君	34番	住本	かづのり	君	
35番	高橋	としえ	君	36番	諫山	大介	君	
37番	伊藤	めぐみ	君	38番	岡田	ゆうじ	君	
39番	五島	大亮	君	40番	吉田	健吾	君	
41番	植中	雅子	君	42番	山下	てんせい	君	
43番	しらくに	高太郎	君	44番	河南	忠和	君	
45番	徳山	敏子	君	46番	高瀬	勝也	君	
47番	あわはら	富夫	君	48番	西	ただす	君	
49番	大かわら	鈴子	君	50番	森本		真	君
51番	松本	のり子	君	52番	大井	としひろ	君	
53番	平野	章三	君	54番	よこはた	和幸	君	
55番	川内	清尚	君	56番	村野	誠一	君	

57 番	松 本	し ゆ う じ	君	58 番	山	口	由	美	君
59 番	平 井	ま 千 子	君	60 番	坊	池		正	君
61 番	坊	や す な が	君	62 番	堂	下	豊	史	君
63 番	菅 野	吉 記	君	64 番	壬 生			潤	君
65 番	吉 田	謙 治	君						

---

## 議事に参与した事務局職員

市会事務局長	村 井 秀 德	君	市会事務局次長	近 都 正 之	君
議 事 課 長	竹 下 弘 一	君	総 務 課 長	尾 田 広 樹	君
政 策 調 査 課 長	久 保 阿 左 子	君	議 事 課 係 長	四 方 慎 史	君
議 事 課 係 長	宮 田 義 隆	君			

## 出席説明員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小松恵一君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	村上雅彦君
人事委員会 委員長	芝原貴文君	代表監査委員	細川明子君
危機管理監 兼危機管理局長	上山繁君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	中山さつき君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畠公平君
建設局長	原正太郎君	都市局長	山本雄司君
理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	根岸芳之君
港湾局長	長谷川憲孝君	消防局長	栗岡由樹君
水道局長	藤原政幸君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会 事務局長	長谷英昭君
監査事務局長 兼人事委員会 事務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	大下和宏君

（午前10時0分開議）

（菅野議長議長席に着く）

○議長（菅野吉記君） おはようございます。

これより令和7年第2回定例市会を開会いたします。

ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります、神戸新聞社、関西テレビ放送、読売新聞社より、本日の本会議の模様を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので、御報告申し上げておきます。

次に、議場出席説明員に異動がありましたので、順次御紹介申し上げます。

副市長、小松恵一君。

（自席で起立）

建設局長、原 正太郎君。

（自席で起立）

以上、紹介を終わります。

○議長（菅野吉記君） 次に、市長より、本日付をもって「議会の委任に基づく市長専決処分の報告」、「令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告」、「令和6年度決算に基づく健全化判断比率等の報告」、「令和6年度神戸市内部統制評価報告書」並びに「法人の経営状況を説明する書類」が、また、去る8月29日付をもって「第3期中期目標に係る神戸市公立大学法人の業務実績に関する評価結果の報告」が、また、去る8月18日付をもって「地方独立行政法人神戸市民病院機構令和6事業年度の業務実績に関する評価結果の報告」並びに「公立大学法人神戸市看護大学令和6事業年度及び第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果の報告」が、また、監査委員より、去る8月26日をもって「例月出納検査の結果に関する報告」が、それぞれ提出されましたので、いずれもお手元に送付いたしておきましたから、御了承願います。

次に、本日までに受理いたしました請願1

件はお手元に配付いたしております請願文書表のとおり、総務財政委員会に審査方を付託いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（菅野吉記君） これより議事に入ります。

日程によりまして、日程第1 議席の一部変更の件を議題に供します。

本件は、会派の異動に伴い、議席の一部を変更しようとするものであります。

お諮りいたします。

本件は、お手元の議席表のとおり決しまして、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 御異議がないと認めます。

それでは、さように決定いたしました。

○議長（菅野吉記君） 次に、日程第2 会期決定の件を議題に供します。

お諮りいたします。

本定例市会の会期は、本日から12月9日までの99日間といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 御異議がないと認めます。

それでは、さように決定いたしました。

○議長（菅野吉記君） 次に、日程第3 北区選挙管理委員及び同補充員選挙の件を議題に供します。

本件は、北区選挙管理委員及び同補充員を地方自治法第252条の20第6項において準用する同法第182条の規定に基づき、選挙をしようとするものであります。

この際、お諮りいたします。

本件選挙の方法は、投票の煩を省き、議長より指名いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 御異議がないと認めま

す。

それでは、これより御指名申し上げます。

北区選挙管理委員及び同補充員は、お手元の北区選挙管理委員及び同補充員名簿のとおり御指名申し上げます。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 御異議がないと認めます。

それでは、さように決定いたしました。

○議長（菅野吉記君） 次に、日程第4 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の件を議題に供します。

本件は、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会の神戸市選出議員を、兵庫県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定に基づき選挙しようとするものであります。

この際、お諮りいたします。

本件選挙の方法は、投票の煩を省き、議長より指名いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 御異議がないと認めます。

それでは、これより御指名申し上げます。

兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に今西正男君を御指名申し上げます。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 御異議がないと認めます。

それでは、さように決定いたしました。

○議長（菅野吉記君） 次に、日程第5 予算第21号議案より日程第20 第70号議案に至る16議案、一括議題に供します。

この際、申し上げます。

ただいま議題に供しました諸議案中、第57号議案について、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、人事委員会の意見を照会いたしましたところ、同委員会より議案の内容

に異議ない旨の回答が参っておりますので、御報告いたしておきます。

それでは、これより順次、関係当局の説明を求めます。

まず、正木行財政局長。

○行財政局長（正木祐輔君） ただいま御上程になりました諸議案中、予算第21号議案及び第57号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

まず、令和7年度神戸市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、市直営防犯カメラの設置による都心エリアのさらなる安全対策や、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける市民への支援を進めるとともに、教育環境の充実等の財政需要に対応するため編成したものでございます。

令和7年度神戸市一般会計補正予算の4ページを御覧ください。

以下、計数につきましては、100万円未満を省略して御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正では、歳入につきましては、第14款地方交付税から第25款市債を、歳出につきましては、第2款総務費から第13教育費を、それぞれ51億6,200万円追加しようとするものでございます。

第2表繰越明許費では、計量車購入につきまして繰越しをしようとするものでございます。

第3表債務負担行為補正では、通学手段確保対策につきまして、債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

5ページを御覧ください。

第4表市債補正では、民生施設整備事業など3件につきまして、限度額を補正しようとするものでございます。

以上、一般会計補正予算につきまして御説明申し上げました。

引き続きまして、「令和7年第2回定期例市会（9月議会）提出議案」の29ページを御覧

ください。

第57号議案神戸市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の件は、育児部分休業の取得類型を追加するとともに、非常勤職員による育児部分休業の取得要件の緩和等をしようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、上山危機管理監兼危機管理局長。

○危機管理監兼危機管理局長（上山 繁君） ただいま御上程になっております諸議案中、第69号議案及び第70号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

97ページを御覧ください。

第69号議案物品取得の件（簡易ベッド（避難所用））は、株式会社電池屋が4,785万円で落札いたしましたので、契約しようとするものであります。

98ページを御覧ください。

第70号議案物品取得の件（間仕切りテント（避難所用））は、株式会社吉岡商店が6,979万5,000円で落札いたしましたので、契約しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、金井地域協働局長。

○地域協働局長（金井和之君） ただいま御上程になっております諸議案中、第56号議案につきまして御説明申し上げます。

26ページを御覧ください。

第56号議案神戸市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件は、東灘区向洋町に六甲アイランド出張所を設置しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、八乙女福祉局長。

○福祉局長（八乙女悦範君） ただいま御上程

になっております諸議案中、第58号議案及び第59号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

38ページを御覧ください。

第58号議案和解の件は、こども医療費助成制度の拡充に伴うシステム改修業務の不備により、受給者証の発行遅延に対応する必要が生じ、本市に損害が発生したことから、相手方が解決金を支払うことを内容とし、和解しようとするものであります。

40ページを御覧ください。

第59号議案神戸市指定障害福祉サービス事業者の指定の基準等並びに指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び神戸市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の件は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律改正に伴い、指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を改正しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、中山こども家庭局長。

○こども家庭局長（中山さつき君） ただいま御上程になっております諸議案中、第60号議案につきまして御説明申し上げます。

44ページを御覧ください。

第60号議案神戸市立児童センター条例の一部を改正する条例の件は、神戸市立児童センターの駐車場使用料を改定しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、原建設局長。

○建設局長（原 正太郎君） ただいま御上程になっております諸議案中、第61号議案、第65号議案及び第66号議案、以上合計3議案につきまして、一括御説明申し上げます。

46ページを御覧ください。

第61号議案市道路線認定及び廃止の件は、開発行為により築造された道路の認定並びに機能及び形態がない道路等の廃止をしようとするものであります。

93ページを御覧ください。

第65号議案国道428号（箕谷北工区）トンネル築造工事請負契約締結の件は、フジタ・日下部特定建設工事共同企業体が32億8,680万円で落札いたしましたので、契約をしようとするものであります。

94ページを御覧ください。

第66号議案妙法寺川改修工事その18請負契約締結の件は、協同建設株式会社が4億8,494万6,000円で落札いたしましたので、契約しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、根岸建築住宅局長。

○建築住宅局長（根岸芳之君） ただいま御上程になっております諸議案中、第62号議案につきまして御説明申し上げます。

67ページを御覧ください。

第62号議案神戸市マンション管理の適正化の推進に関する条例の件は、マンション管理の適正化を推進するに当たり、条例を制定しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、長谷川港湾局長。

○港湾局長（長谷川憲孝君） ただいま御上程になっております諸議案中、第63号議案及び第67号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

73ページを御覧ください。

第63号議案公有水面埋立免許について意見を述べる件（中央区波止場町及び新港町地先）は、神戸市が事業者として行う中央区波止場町及び新港町の埋立てについて、公有水

面埋立法の規定に基づき、神戸港港湾管理者から意見を求められたものであり、地元市長として異議のない旨、回答しようとするものであります。

95ページを御覧ください。

第67号議案大輪田ポンプ場ポンプ設備他更新工事請負契約締結の件は、株式会社西島製作所が10億1,372万7,000円で落札いたしましたので、契約しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、竹森教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹森永敏君） ただいま御上程になっております諸議案中、第68号議案につきまして御説明申し上げます。

96ページを御覧ください。

第68号議案北区鹿の子台北町2丁目法面對策工事請負契約締結の件は、北神吉田建設株式会社が6億3,360万円で落札いたしましたので、契約しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、長谷選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷英昭君） ただいま御上程になっております諸議案中、第64号議案につきまして御説明申し上げます。

89ページを御覧ください。

第64号議案神戸市議会議員又は神戸市長の選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の件は、公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成に係る公費の支払いに関する規定を改正しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 以上で関係当局の説明

は終わりました。

本件に関し質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

51番松本のり子君。

（51番松本のり子君登壇）（拍手）

○51番（松本のり子君）　日本共産党神戸市会議員団を代表して、第63号議案公有水面埋立免許について意見を述べる件について質問をいたします。

議案は波止場町・新港町の京橋船だまりを約50億円かけて埋め立てるものです。当初、波止場町の将来計画には、京橋の船だまりを埋め立てる計画はありませんでした。20数名を超える神戸港に関わる市民や専門家の方々が集まり、議論を経て、2040年までの未来を見据えた港都神戸グランドデザインが2011年に策定されました。このグランドデザインでは、船だまりについては、親水ゾーンを形成するとなっています。

ところが、阪神高速道路が3号神戸線京橋付近の橋脚の大規模修繕を決め、神戸市に協議を持ちかけ、検討がなされ、2022年8月26日に神戸市港湾局と建設局と阪神高速の3者で確認書を結びました。確認書では費用負担など詳しいことが示されないまま、阪神高速の橋脚更新工事の施工に当たり、神戸市が京橋船だまりエリア改良事業を連携して進めることができました。

その後、11月29日に船だまりは埋め立てることを前提にすることが阪神高速と神戸市で確認され、その直後、2022年12月に神戸港中期計画の中で、阪神高速の事業に併せて船だまり機能の再編及び埋立てを含む高速道路周辺の利活用の検討と明記され、船だまり活用から埋立てへと一気に変わりました。

2023年の決算特別委員会の港湾局審査で、私の質問に局長は、船だまりの埋立ては阪神高速道路の3号神戸線の更新事業に併せて埋め立てる。船だまりを埋め立てることによって、非常に施工がしやすい、阪神高速道路に

とりましてメリットがあるということです。このように答弁をされました。

京橋の船だまりを50億円もの市費を投じ、3.3ヘクタールを埋め立てる計画は、阪神高速道路への橋脚整備の便宜を図ることが第一で、京橋地区をウォーターフロントのエントランスにするという計画は二の次であるということが、この経過から見ても明らかではないでしょうか。なぜ阪神高速という一企業のためにここまでする必要があるのでしょうか。市長の見解を伺います。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）　今西副市長。

○副市長（今西正男君）　私のほうから御答弁を申し上げます。

阪神高速道路株式会社の京橋付近における大規模更新事業は、平成27年度に令和3年度から令和10年度を期間としたとして、国土交通省により事業許可をされている事業でございます。

本事業によって、京橋船だまりへの影響が考えられますため、阪神高速道路株式会社から、施工方法をはじめとする技術的な相談を本市が受け、双方で検討を進めてきたところでございます。

双方での検討の結果、京橋船だまりを埋め立てることで、本市にとってはウォーターフロントエリアに貴重な土地を創出し、全体の回遊性の向上やにぎわいづくりに資するとともに、阪神高速道路株式会社にとりましては、工事の施工性や品質管理にメリットがあると判断したため、費用負担を含め、双方連携して事業に取り組むことについて、令和4年に確認書を締結したところでございます。そして、その内容につきまして、令和4年12月に策定をいたしました神戸港中期計画に位置づけたものでございます。

また、令和7年4月には神戸港中期計画との整合性を取って、神戸ウォーターフロント

グランドデザインを策定をいたしまして、回遊・にぎわいをつなぐウォーターフロントのエントランス機能や、水際プロムナード、新たなモビリティーの導入などに取り組む方向性を示したところでございます。

今後とも、ウォーターフロントエリアがより魅力的なまちとなりますよう、着実に事業を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 松本君。

○51番（松本のり子君） 2回にわたる確認書が結ばれているんですけども、阪神高速と港湾局と建設局と。その中で、工事費についての——莫大な工事費がかかると思うんですが——そのそれぞれの負担とか、そういったものは全く示されていないんですね。連携していくということだけで、一体阪神高速と工事費についてはどのような話し合いを今もなさっているんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この阪神高速道路株式会社とは、先ほど申し上げましたように、この港湾施設の機能維持及びまちづくりの観点から、この京橋船だまりのエリアの改良につきまして、埋立事業として連携することいたしまして、令和4年に確認書を交わし、その中で必要な費用をそれぞれ負担をすることになっているところでございます。

今回、埋立免許の手続の中で設計概要が確定をいたしましたことから、今後、詳細な双方の負担に関する協議を行いまして、今年度中に協定を締結させていただくという予定にしているところでございます。

この具体的な費用といたしましては、船だまりの移転、埋立て、上物整備ということになりますけれども、その船だまりの移転と埋立てにつきましては、阪神高速道路株式会社にそれぞれ応分の負担をいただくということを予定をしてございまして、現在その詳細な

協議を行っているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 松本君。

○51番（松本のり子君） というと、埋立てが——約50億かけて埋め立てするということを聞いておりますが、その応分の負担というのは、阪神高速も幾らか負担していくということで考えていいんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この埋立事業について、阪神高速道路株式会社としての応分の負担をいただくという予定でございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 松本君。

○51番（松本のり子君） しかし、ほかにもいろいろ工事費がかかると思うんですが、そもそも割とどんな事業をするにしても大体見積りというのを、私、これまで神戸市は業者から出してもらってて、検討してたと思うんですが、今回は全くその見積りというものがない中で、これを今後、お金がないのに、一応この公有水面をオーケーしてくださいと。金額についてはその後考えますよということが、私は本当にこれが通るのかなと。神戸市はこれまで、そういうことはきっちりと何かしてたように思うんですけども、その辺はどのように考えたらいいんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今回出願いたしました埋立免許の資金計画及び処分計画では、この事業費は——今、先生おっしゃいましたように——約50億円を予定をしておりますけれども、財源といたしましては、国費や起債、阪神高速道路株式会社からの応分の負担によって事業を進めていくということを考えているところでございます。

そのうち、この臨海部の土地造成事業、いわゆる土地の売却及び賃貸によって回収する

部分でございますけれども、現時点では29億円ということを考えてございまして、これは阪高の応分の負担によって、今後、減額がされるという見込みになるものでございます。その現時点の29億円につきましても、埋立地の売却や賃貸による収入で十分賄えるものであるというふうに考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）　松本君。

○51番（松本のり子君）　十分に賄えると言わ  
れても、やっぱりこれからどういうふうな経  
済状況になっていくのか分かりませんし、何  
よりも、やっぱりもう少しきっちり金額のほ  
うはやってから——私は何回も何回も会議を  
開いているということをお聞きしました。でも、かかわらず、金額等が一切この2回の確  
認書には載っていないということは、やはり  
これはちょっと問題があるんじゃないかなと  
いうことをまず指摘します。

何回も何回も会議を開いたということなん  
ですが、その議事録を見せてくださいって言  
っても、議事録はないと言われたんですね。  
じゃあ、どうやって最終——会議のたんびに  
局長がそこに出席するわけがないのに、議事  
録がなくて、どうやって局長は最後印鑑を押  
して決裁したのか。議事録は何でないのか。  
これはやはり情報公開に当たるような文書だ  
と思うんですが、議事録はどうしてないのか  
教えてください。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）　今西副市長。

○副市長（今西正男君）　議事録といいますか、  
ないということを申し上げたというようなお  
話がございましたけれども、少し——もしも  
そういうことの御答弁が何かありましたら——  
それは間違いということでございますので、  
訂正をさせていただきたいというふうに思  
います。

議事録自身は存在をいたしますけれども、

阪神高速道路株式会社の法人としての正当な  
利害を害するおそれがある情報が含まれてい  
ないかについて確認が必要ありますことか  
ら、資料提供には一定の時間を要することに  
なるものでございまして、この点については  
御理解をいただきたいというふうに考  
えていけるところでございます。

なお、確認書を交わすに当たりまして、局  
内の手続につきましては、阪神高速道路株式  
会社との協議の内容を踏まえて、必要な情報  
は港湾局内で十分に共有した上で議論を行い、  
意思決定に必要な決裁手続を行い、方針を決  
定したものでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）　松本君。

○51番（松本のり子君）　先ほど議事録はある  
ということで、それは昨日の6時以降に港湾  
局から——担当の方からお電話いただき、議  
事録は2通あったと。2つはやはり阪神高速  
の企業のことが書いてあるから、今すぐ私に  
は出せないと。その企業さんに聞いてから出  
すから、時間がかかるんだというのを昨日の  
夕方6時以降にお聞きしたんです。でも、2  
通しか見つからないと言うんです。何回も何  
回も会議した割には、本当に2通、先ほど議  
事録はあるというのは、会議のたんびに議事  
録を取っているということを今西副市長は見  
られているということですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）　今西副市長。

○副市長（今西正男君）　2通の議事録につい  
ては、私は確認をしてございます。それ以上  
のものは確認をしてございません。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）　松本君。

○51番（松本のり子君）　だからそれ以上のも  
のを知らないということか、あるけれども、  
確認をしていないということか、どちらなん  
でしようか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。  
 ○副市長（今西正男君） 私は存じ上げません、  
 それ以上のものにつきましては。  
 （「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 松本君。  
 ○51番（松本のり子君） そうしましたら、建設局長と港湾局長が、なぜ存じ上げてないものを本当に最終、こんな大事なことを印鑑を押したのか。これは、じやあ、常任委員会で聞くのか、今、局長、よかつたら教えてください。

（「議長」の声あり）  
 ○議長（菅野吉記君） 長谷川港湾局長。

○港湾局長（長谷川憲孝君） 先ほど副市長が御答弁申し上げました2通の議事録でございますけれども、この2通の議事録につきましては、確認書を締結する直前に様々確認をした内容でございまして、確認書に当たる議事録ということで、この2通を特定をいたしております。

それ以前については、当然のことながら、様々な協議を行っておるわけでございまして、当然様々な議事録はあるんですけども、この確認書に係る議事録ということで特定をさせていただきましたので、この2通ということでございます。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 松本君。  
 ○51番（松本のり子君） この3者で話合いを今後どうしていくのか、京橋のこの船だまりをどうしていくのかということを話し合っていった議事録を見せてくださいと私は言いました。

先ほどの御答弁では、確認書に関する議事録はこの2通だけですと。だからちょっとそこは食い違っていますので、またこれは常任委員会の中でもお聞きしていきたいと思います。

いずれにしても、本当にやはりこういう大

事なことで、私もこの63号議案をいろいろ調べていく中で、やっぱり必要な資料としては、あるんだったら出していただきたいというふうに思います。

2011年の港都神戸グランドデザインでは、波止場町1番地の船だまりについては、波止場町1番地は明治初期に整備された神戸外国人居留地のプロムナードの位置に当たり、また隣接して税関前の荷揚げ場につながる船だまりが備えられた現代の神戸港につながる港発祥の地である。このように2011年のときに専門家たちと議論をしていく中で、こういうことの結果になっているんです。親水性に優れて、様々な人にとって心地よい空間形成をするとあり、神戸港の発展に大きく貢献したこのはしけの船だまりを残したいという思いがあつたんだと思うんですが、この気持ちをやはり踏みにじらないで、やはり残してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。  
 ○副市長（今西正男君） 神戸市といたしましては、これまで神戸港の歴史を感じられるような、港を生かした再開発を行わさせていただいてきたところでございます。

当然のことながら、くし形のところにジャライオンアリーナが270度見えるという状況になってございますし、これは都市型として、唯一残ったくし形の突堤を残した再開発をやっているところでございます、また、新たに海軍操練所跡についても残していくというようなお話をさせていただいておりまして、歴史を残したものを作っていたところでございます。

ただ、この京橋のところにつきましては、東西のこの回遊性につきまして、非常にネックになっている場所でございまして、そういったところの回遊性を拡大をしていくということが、神戸港のウォーターフロントにとって大変重要な場所であるということでござい

ます。

ウォーターフロントのもともとのグランドデザインの段階では、なかなかこの船だまりのところを触るということの関係者の合意も難しいということがあって、ああいうような絵を描かせていただいたという状況がありますけれども、周辺のウォーターフロントの再開発が進み、やはりその回遊性の問題というのが大変重要な課題となってきたというような状況もございますので、今回阪高の船だまりのところに工事が行われることと併せて、そのかねてからの課題を解決するために、今回埋立てを行うと、そういうものでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 松本君。

○51番（松本のり子君） 2011年頃のその関係者の合意が非常に難しいというお話を今されましたけども、その関係者の合意が難しかったのは、どういった関係者の人で、どういったことで難しかったんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 当然のことながら、この船だまりとしての機能が必要であるという、そしてまた、代替の場所の問題とか、いろんな問題があったというふうに考えているところでございます。

状況の変化というのが、やはりそれ以降、ウォーターフロントではかなり起こってきておりますので、そういう状況の変化というものも踏まえてやらせていただいたということとでございます。

今回、港湾の神戸港の中期計画におきまして、埋立ての方向性というものを示させていただいたところでございます。その段階では、パブリックコメントも行わさせていただきまして、市民からの声というのも踏まえて、計画を策定をさせていただいたというところでございまして、今回のウォーターフロント

グランドデザインの中でも、そのパブリックコメントを経て、計画をされた神戸港中期計画との整合性を取って、埋立てを位置づけさせていただいたというものでございまして、今回それに基づいて着実に事業を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 松本君。

○51番（松本のり子君） いろんな流れが変わっているんだというお話を最初になさいましたけども、不易流行という言葉がありますよね。これは時代の流れの中で、変化に伴って変わっていくもの、しかし、変わってはいけない、守り継いでいかなければいけない、そういう意味だと思うんですけども、私はこの神戸港において、変えずには守るべきものは何なのかということをこの議案を考える中で考えました。やはり神戸港の発展に大きく貢献していったというのは、はしけの生活、水上生活者の人たち、昭和30年代から40年代、当時、はしけは2,100隻以上あって、あの辺がいっぱいでしたが、そこで本当にその水上生活者の人たちの苛酷な労働、夏は蒸し暑く、冬は底冷えするような、そういう1室しかないお部屋で家族みんなで暮らし、子供は海に転落するような状況もある中で、それに対応するような施設なんかも神戸市として造っていました。そういう歴史を忘れないで、この水上生活者の人たちがはしけの生活があったからこそ、私は、今、ずっと神戸港が発展していき、コンテナ船に代わっても、その発展が続いていき、震災前は荷物が世界第5位という、本当に大きな大きな発展を遂げていったと思うんです。だから、守っていかなければいけない。これは神戸港においては、私はこの水上生活者、この状況ではないかと思うんですが、今西副市長にとって、神戸港において、変えずには守るべきものはどのようにお考えなんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 神戸にとりましてこのウォーターフロントエリアは、まず都心に非常に隣接をしている。これだけ大都市におきまして、都心とウォーターフロントが隣接したエリアということが日本ではほとんどないわけでございます。さらに、背後に六甲山系を望むという、この立地環境につきましては、他都市にはない本当にすばらしい神戸の財産であるというふうに思っているところでございます。

先生がおっしゃいましたように、神戸港の歴史、これは神戸の発展そのものの歴史でもございますので、それを大切にしながら、その開発を進めていくということは重要な視点だというふうに考えているところでございます。

一方で、その時代の変化というのもも激しくなってきておりまして、もともとは港湾機能というものがありました現在のウォーターフロントエリアは、船がどんどん大型化する中で、その港の機能の本来のものはポートアイランド、そして、ポートアイランド2期の埋立地のところに大半のものが移っていっているという状況でございます。

そういった中で、このウォーターフロントについては、都市型の魅力的な憩いのある空間として整備をするということが、今、望まれているところであるというふうに考えてございます。特に山と海に囲まれた狭い都心部の神戸にとりましては、このウォーターフロントの開発ということは大変重要な課題であるというふうに考えてございます。その中で、みなと神戸の従前発展を遂げてきましたできるだけ景観を生かした再開発を進めていくということが大変重要であるというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、くし形の形状を生かしたアリーナの開業、さらにはK I

I T O、そして神戸税関といった歴史的風情のある建物を生かすと。さらには海軍操練所の遺構の活用というのも検討してございますので、これからも神戸港の歴史を大切にしながら、神戸らしいウォーターフロントの再開発を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 松本君。

○51番（松本のり子君） 本当にそこに水上生活の人たちの苛酷な労働で、その中で神戸港を支えてきた。そういうものもぜひ私は胸にとどめておいていただきたいということを思います。

かつては、中突堤とメリケン波止場の間がはしけだまりとなって、今の船だまりの西側に大きなはしけだまりがあったと。それは写真でも見たら、物すごいたくさんの船が係留しているのを見ると、本当に、こういうことで発展してきたんだなということを感じさせられるんですが、そこもメリケンパークになって、全部もう埋め立ててしまっています。だから今度、船だまりも埋め立てれば、どういう形で神戸港が発展してきたかというのが分からぬ。幾ら税関があっても、やっぱり分からぬんですよね。だからそういうものは私は残すべきだなと思います。

神戸は港でもち、港ははしけでもつという言葉、ずっとこれまで言われてきたと思うんですけども、この言葉を本当に考えると、公有水面、今回埋め立てて、そうなると、その北側にあるお地蔵さん——メリケン地蔵だけが30年、40年の発展してきたときを裏づけるものになるような気がしてならないんです。それではやっぱり寂しいと思いますので、この今回の議案は検討し直していただきたいと思いますし、また常任委員会の中で質疑をしていきたいと思います。

これで終わります。（拍手）

○議長（菅野吉記君） 御苦劳さまでした。

次に、39番五島大亮君。

（39番五島大亮君登壇）

○39番（五島大亮君） 中学校部活動の地域展開について質問させていただきます。

今回の補正予算では、K O B E ◆K A T S U 関連費用として、グラウンドの照明設備に係る費用が計上されています。

一方で、K O B E ◆K A T S U に関しては、これからは夜間活動になってしまふ。教員自身もどのような活動になるか分からぬ。自分の中学校でどのような活動ができるのか。自分がやりたいことが続けられるのか。また昨今、発表されました2次登録を見た声としても、今の部活動をK O B E ◆K A T S U になつて続けることができない。また、勤務校でなぜ教員が指導をできないのか。そういう不安の声を多く聞きます。

熊本市では、教員を含めた幅広い人材を確保するための人材バンクを設置し、報酬制度の導入が予定されています。神戸も照明に予算をつぎ込むのではなくて、放課後に活動ができる機会を確保するため、参加希望教員を含めた指導者報酬を導入することこそ、まず検討すべきではないでしょうか。物はすぐ買えますが、人はなかなか育てることはできません。子供に関わりたい教員の皆さん夢も希望も摘み取ってしまうような今の進め方は駄目です。

部活動は日本にしかない大切な文化です。子供の心と体を育て、大人になってからの競争社会していく態勢を育てる、大事な守るべきものではないでしょうか。やめるべきではなく、守るべきものです。部活動も含めて、文化・スポーツに子供たちが打ち込む環境を充実させることこそが、子育て世代を神戸に呼び込むための大きな一手ではないのかと考えます。

照明整備を急ぐのではなくて、いま一度、生徒や保護者の意見に耳を傾けて、最適な在り方を検討するため、来年の夏——令和8年9月の開始を前提とした性急な地域展開は見

直すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、K O B E ◆K A T S Uについて答弁させていただきます。

本市では、御承知のように、課題が山積する中学校部活動に代わって、子供たちがやりたい活動を選んで参加できる機会を将来にわたって確保するために、K O B E ◆K A T S Uの開始に向けた取組を進めているところでございます。

確かに大きな変革であるため、子供たちがやりたいことができるのかと不安を感じるのはもつともなことでございますが、このたび公表しましたように、今回大きな節目であった第2次募集を終えて、約1,000クラブの登録をすることができました。幅広い市民や先生方の理解のおかげだと考えております。

ただ、一部ではまだ地域的に、種的に不足する活動がありますので、一番大きな変革期に当たる現中学1年生にアンケートを実施し、それに基づいて、11月頃にはピンポイントで3次募集をして、さらにきめ細かくニーズを確認し、調整を行い、主要な種目については、在籍校または近隣校で活動ができるように確保していきたいと考えております。

放課後の活動機会の確保ですが、夕方に活動できる機会を確保すべきという御指摘について、これまで私も現場おりましたが、教員の代わりとして、外部顧問制度、外部指導員制度等をもう10年以上も前からやってまいりましたが、ちょうど今の放課後の都合のいい時間帯に、教員に代わって指導していただけるような方々がなかなか集まらなかつたということも現状であります。

部活動の現在の枠組みをそこにこだわると、地域展開は不可能ではないかと考えております。そのため、K O B E ◆K A T S Uの推進

に当たっては、平日の夜間の活動も含めて活動団体を募集し、結果として、夕方の活動や夜間の活動、両方において、先ほど申しましたような形の応募をいただいております。現在、概数ではございますが、夕方の活動ということが6割程度を占めております。

熊本市の取組を御紹介いただきましたが、熊本市は外部団体として人材バンクを設置し、そこに登録した教員や地域人材に定額の報酬を支払うことで、指導者を確保しようというものと認識しております。一方で、熊本市は指導者に合わせて活動数を現在の数の約7割程度に減らすということも示されております。

本市では、一定部活動の統合等を進めながらも、多様な活動主体の参画を促すために、営利目的ではないことを前提に、可能な限り低廉な価格を目指してもらい、その結果として、約1,000クラブ、現在の部活動と同程度の登録をすることが今できております。

簡易照明の設置についても、中学校へのグラウンドの簡易照明の設置については、平日の夜間の指導者確保、柔軟な指導をしていただけるための確保に加え、現在の部活動が限られた学校施設の中で、例えば野球部とサッカーチームが狭い中をネットで区切ってやっているというような状況の中で、子供たちが目いっぱい活動できるように改善する目的も含んでおります。

2次募集の結果を受けて、一定のめどがついてきましたので、今後はさらに円滑な移行を目指して、教員へも周知徹底をし、様々な工夫を重ね、関係する皆様の不安を解消しながら、来年9月のK O B E ♦ K A T S U開始に向けて全力で取り組みたい、そのように考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 五島君。

○39番（五島大亮君） 照明で可能な種目、何なのか、端的に教えてください。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 基本的には外の部分になりますので、テニス、野球、サッカー、ただ、野球やサッカーは、これは全体的にやるつもりでは全くありません。例えば練習が指導者の関係で平日5時頃からということではありますと、4月～10月の夏時間は普通にできます。ただ、冬期の時間だけは5時過ぎたら暗くなるので、夜間照明を使って簡単な練習をし、土日の1日使えるときにちゃんとしっかりした練習をしようという、そのクラブ運営の中で、1週間や1年や季節のスパンを考えて、夜間照明を使っていただくと。そのような感じです。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 五島君。

○39番（五島大亮君） 試合ができるようなものではないということは私も分かっているんですけど、福本教育長が以前からおっしゃっている子供に選択肢を与えるという趣旨は私も賛同なんです。だけど、やっぱり地域偏在がまだあります。大義名分はいいんですけど、子供のためを一番に思ったものではないことは、これは市民が見透かしています。移動が多い、保護者負担が多い、地域偏在が多くて、放課後できることがない。これじゃ単なる習い事じゃないのかという声がやっぱりまだあるんです。

この中で、けつを切らないと始まらんという話は、これは非常に分かるんですけども、これ予算と人材を確保して、地域移行はやるんだったら、ちゃんとやらなあかんというのを私も前から言わせていただいている。これをやっぱり教員の働き方改革に主眼を置いたものではなくて、子供本位でやらなあかんということを言わせていただいてきたんですけども、こう今なっているのかと言わせたら、そうではないと思うんです。これを政令市初でやろうという神戸市の方向というのは、これはやっぱり子供向けじゃないと私は思って

います。

政令市初、神戸市は好きなんですけど、こんな政令市初、別に要らないんです、我々市民は。なぜ、政令市初をやるんだったら、もっと移行のためのしっかりとした予算と人員を確保して最初からやろうとしなかったのか。今、保護者はまだまだ不安に駆られて、子供も2次募集を見てもやっぱりないやんかという声がいっぱいあります。

これ、市長、予算権限を持っている者として、この移行の体制というのはどう思われているんですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 部活動については、私自身も中学のときに熱心に取り組みましたし、これ非常に有意義であったというふうに思っております。

しかし、時代は大きく変わりました。福本教育長をはじめ教育委員会の皆さんとも、この部活動の地域移行については、もう何回も議論をしましたけれども、もう現状の部活動は持続可能ではないということははっきりしております。そのために、どのようにこれを進めていくのかということにつきましては、今、福本教育長から御答弁があったところで、それを踏まえてしっかりとした予算対応を市長部局としてはしていきたいと思いますし、今回は照明の予算をお願いしておりますが、来年度の移行を見据えて、当初予算においては、その間における様々な議論を踏まえた予算を提案をさせていただくことになろうかと思います。

○議長（菅野吉記君） 時間が参りました。

どうも御苦労さまでした。

以上で質疑は終わりました。

それでは、本件はお手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査方を付託いたします。

○議長（菅野吉記君） 次に、日程第21 決算

第1号より日程第43 第55号議案に至る令和6年度神戸市各会計決算並びに関連議案合計23件、一括議題に供します。

これより順次、関係当局の説明を求めます。まず、片野会計室長。

○会計室長（片野敦靖君） ただいま御上程になりました諸議案中、決算第1号から決算第12号に至る令和6年度神戸市一般会計決算及び特別会計決算、合計12件につきまして、一括御説明申し上げます。

「令和6年度神戸市各会計決算概要」の3ページを御覧ください。

令和6年度神戸市各会計決算総括表でございます。

以下、計数につきましては100万円未満を省略して御説明申し上げます。

一般会計の歳入決算額は、表の上段、中ほどにありますように9,455億8,800万円、歳出決算額は9,306億5,900万円、予算現額に対する率は、それぞれ歳入が91.1%、歳出が89.7%でございます。

一般会計に特別会計を加えた歳入決算額は、下段合計欄にありますように1兆6,292億1,800万円、歳出決算額は1兆6,055億800万円でございます。

歳入歳出差引残額は、右側に記載のとおり、一般会計で149億2,900万円、特別会計を合わせた合計では237億900万円となっております。

次に、各会計について順次御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

一般会計歳入の部でございます。

4ページから6ページに各款ごとの決算額を記載しております。

6ページを御覧ください。

一般会計歳入合計決算額は、下段にありますように9,455億8,800万円となっております。

7ページを御覧ください。

歳出の部でございます。

7ページから10ページに各款ごとの決算額

を記載しております。

10ページを御覧ください。

一般会計歳出合計決算額は、下段にありますように9,306億5,900万円、翌年度繰越額は634億600万円でございます。

歳入歳出差引残額は、欄外のとおり149億2,900万円となっております。

以上で一般会計の御説明を終わります。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

市場事業費は、歳入の決算額26億1,200万円、歳出の決算額25億7,700万円で、翌年度繰越額が17億700万円、歳入歳出差引残額は、欄外のとおり3,500万円でございます。

12ページを御覧ください。

食肉センター事業費は、歳入歳出とともに決算額は8億2,100万円で、翌年度繰越額は1億2,300万円でございます。

13ページを御覧ください。

国民健康保険事業費は、歳入の決算額1,500億5,000万円、歳出の決算額1,487億7,200万円で、歳入歳出差引残額は、欄外のとおり12億7,700万円でございます。

14ページを御覧ください。

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費は、歳入の決算額4億3,100万円、歳出の決算額2億3,900万円で、歳入歳出差引残額は、欄外のとおり1億9,200万円でございます。

15ページを御覧ください。

駐車場事業費は、歳入の決算額11億5,200万円、歳出の決算額9億8,300万円で、翌年度繰越額が6,900万円、歳入歳出差引残額は、欄外のとおり1億6,900万円でございます。

16ページを御覧ください。

市街地再開発事業費は、歳入の決算額42億5,000万円、歳出の決算額41億3,000万円で、翌年度繰越額が1億1,900万円、歳入歳出差引残額は、欄外のとおり1億1,900万円でございます。

17ページを御覧ください。

市営住宅事業費は、歳入の決算額237億7,800円、歳出の決算額228億700万円で、翌年度繰越額が32億6,400万円、歳入歳出差引残額は、欄外のとおり9億7,100万円でございます。

18ページを御覧ください。

介護保険事業費は、歳入の決算額1,640億8,300万円、歳出の決算額1,582億6,000万円で、歳入歳出差引残額は、欄外のとおり58億2,200万円でございます。

19ページを御覧ください。

後期高齢者医療事業費は、歳入の決算額492億4,400万円、歳出の決算額490億5,100万円で、歳入歳出差引残額は、欄外のとおり1億9,200万円でございます。

20ページを御覧ください。

空港整備事業費は、歳入歳出とともに決算額は233億5,600万円で、翌年度繰越額が4億4,200万円でございます。

21ページを御覧ください。

公債費は、歳入歳出とともに決算額は2,638億4,700万円でございます。

以上で各会計決算の概要説明を終わります。

なお、附属資料として、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書を併せて提出いたしております。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、原建設局長。

○建設局長（原 正太郎君） ただいま御上程になっております諸議案中、決算第13号令和6年度神戸市下水道事業会計決算につきまして御説明を申し上げます。

「令和6年度神戸市公営企業会計決算書」の6ページを御覧ください。

業務実績でございますが、下水処理量は1億8,092万立方メートル、汚水中継量は2,587万立方メートル、雨水排除量は1,188万立方

メートルでございます。

18ページを御覧ください。

損益計算書につきまして御説明を申し上げます。

公共下水道事業では、営業損失は78億200万円、営業外利益は81億900万円となっており、この結果、経常利益は3億700万円となります。これに特別利益と特別損失を加え、当年度純利益として2億4,600万円を計上いたしております。

19ページを御覧ください。

農業集落排水事業では、営業損失は8億2,000万円、営業外利益は8億2,600万円となっており、この結果、経常利益は600万円となります。これに特別利益と特別損失を加え、当年度純損失として1,000万円を計上いたしております。

以上により、公共下水道事業、農業集落排水事業を合計いたしまして、当年度純利益として2億3,500万円を計上いたしております。これに前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は26億7,900万円となっております。

なお、20ページから28ページにかけまして、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書を掲げております。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、山本都市局長。

○都市局長（山本雄司君） ただいま御上程になっております諸議案中、決算第14号令和6年度神戸市新都市整備事業会計決算につきまして御説明申し上げます。

「令和6年度神戸市公営企業会計決算書」の46ページを御覧ください。

令和6年度につきましては、事業全体で約8.1ヘクタールの用地を処分いたしました。

次に、53ページ、損益計算書につきまして御説明申し上げます。

営業利益は1億4,500万円、営業外利益は4億700万円となっており、この結果、経常利益は5億5,300万円となります。これに特別利益を加え、当年度純利益として7億5,300万円を計上いたしております。これに前年度繰越利益剰余金及び取り崩した減債積立金を加えた当年度未処分利益剰余金は122億4,900万円となっております。

なお、54ページから60ページにかけまして、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書を掲げております。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、長谷川港湾局長。

○港湾局長（長谷川憲孝君） ただいま御上程になっております諸議案中、決算第15号並びに第52号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

「令和6年度神戸市公営企業会計決算書」の70ページを御覧ください。

決算第15号令和6年度神戸市港湾事業会計決算から御説明申し上げます。

令和6年におけるコンテナ総取扱個数でございますが、前年比2.2%減の277万TEUとなっております。

81ページを御覧ください。

損益計算書につきまして御説明申し上げます。

港湾管理事業では、営業損失は58億7,800万円、営業外利益は68億7,500万円となっており、この結果、経常利益は9億9,600万円となります。82ページにございますように、これに特別利益を加え、当年度純利益として10億6,100万円を計上いたしております。

港湾施設運営事業では、営業損失は9億1,800万円、営業外利益は8億900万円となっており、この結果、経常損失は1億800万円となります。これに特別利益と特別損失を加え、当年度純損失として3億2,000万円を計上いたしております。

たしております。

以上により、港湾管理事業、港湾施設運営事業を合計いたしまして、当年度純利益として7億4,100万円を計上いたしております。これに前年度繰越利益剰余金及び取り崩した減債積立金を加えた当年度未処分利益剰余金は37億4,500万円となっております。

なお、83ページから91ページにかけまして、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書を掲げております。

続きまして、「令和7年第2回定例市会（9月議会）提出議案」の18ページを御覧ください。

第52号議案令和6年度神戸市港湾事業剰余金処分の件は、令和6年度末の未処分利益剰余金のうち、30億320万1,088円を資本金組入として、7億4,200万円を減債積立金として処分しようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） ただいま御上程になっております諸議案中、決算第16号及び決算第17号議案並びに第53号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

「令和6年度神戸市公営企業会計決算書」の111ページを御覧ください。

決算第16号令和6年度神戸市自動車事業会計決算から御説明申し上げます。

運輸成績でございますが、乗車人員は5,713万人、乗車料収入は88億7,890万円でございます。

118ページを御覧ください。

損益計算書につきまして御説明申し上げます。

営業損失は12億1,700万円、営業外利益は9億9,400万円となっており、この結果、経常損失は2億2,200万円となります。これに特別利益を加え、当年度純損失として7,500

万円を計上いたしております。これに前年度繰越欠損金を加えた当年度未処理欠損金は37億円となっております。

なお、119ページから126ページにかけまして、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書を掲げております。

引き続きまして、143ページを御覧ください。

決算第17号令和6年度神戸市高速鉄道事業会計決算につきまして御説明申し上げます。

運輸成績でございますが、西神・山手線、北神線の乗車人員は9,341万人、乗車料収入は166億8,018万円、海岸線の乗車人員は1,889万人、乗車料収入は25億1,422万円でございます。

152ページを御覧ください。

損益計算書につきまして御説明申し上げます。

営業損失は40億6,500万円、営業外利益は17億2,400万円となっており、この結果、経常損失は23億4,000万円となります。これに特別利益を加え、当年度純損失として20億9,900万円を計上いたしております。これに前年度繰越欠損金を加えた当年度未処理欠損金は875億500万円となっております。

なお、153ページから160ページにかけまして、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書を掲げております。

続きまして、「令和7年第2回定例市会（9月議会）提出議案」の20ページを御覧ください。

第53号議案令和6年度神戸市自動車事業剰余金処分の件は、令和6年度末の資本剰余金のうち、1,966万3,560円を未処分利益剰余金として処分しようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 次に、藤原水道局長。

○水道局長（藤原政幸君） ただいま御上程になっております諸議案中、決算第18号及び決算第19号並びに第54号及び第55号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

「令和6年度神戸市公営企業会計決算書」の181ページを御覧ください。

決算第18号令和6年度神戸市水道事業会計決算から御説明申し上げます。

業務実績でございますが、年度末給水戸数は82万5,579戸、年間有収水量は1億6,696万立方メートルでございます。

189ページを御覧ください。

損益計算書につきまして御説明申し上げます。

営業損失は11億9,600万円、営業外利益は3億3,400万円となっており、この結果、経常利益は26億3,800万円となります。190ページにございますように、これに特別利益と特別損失を加え、当年度純利益として28億5,100万円を計上いたしております。これに取り崩した建設改良積立金を加えた当年度未処分利益剰余金は63億1,400万円となっております。

なお、191ページから199ページにかけまして、剩余金計算書、剩余金処分計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書を掲げております。

引き続きまして、215ページを御覧ください。

決算第19号令和6年度神戸市工業用水道事業会計決算につきまして御説明申し上げます。

業務実績でございますが、年度末給水社数は60社74工場、年間給水量は1,508万立方メートルでございます。

220ページを御覧ください。

損益計算書につきまして御説明申し上げます。

営業損失は1,800万円、営業外利益は6,100万円となっており、この結果、経常利益は4,200万円となります。これに特別利益と特別損失を加え、当年度純利益として4,600万円

を計上しております、当年度未処分利益剰余金は4,600万円となっております。

なお、221ページから227ページにかけまして、剩余金計算書、剩余金処分計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書を掲げております。

続きまして、「令和7年第2回定例市会（9月議会）提出議案」の22ページを御覧ください。

第54号議案令和6年度神戸市水道事業剰余金処分の件は、令和6年度末の未処分利益剰余金のうち、34億6,302万1,615円を資本金組入として、28億5,146万1,423円を建設改良積立金として処分しようとするものでございます。

24ページを御覧ください。

第55号議案令和6年度神戸市工業用水道事業剰余金処分の件は、令和6年度末の未処分利益剰余金のうち、4,697万4,245円を建設改良積立金として処分しようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菅野吉記君） 以上で関係当局の説明は終わりました。

次に、監査委員の審査意見書について報告を求めます。

細川代表監査委員。

（代表監査委員細川明子君登壇）

○代表監査委員（細川明子君） 監査委員の審査意見につきまして、令和6年度神戸市一般会計及び特別会計決算審査意見書並びに基金運用状況審査意見書、令和6年度神戸市公営企業会計決算審査意見書及び下水道事業基金運用状況審査意見書、令和6年度神戸市内部統制評価報告書審査意見書に基づき、一括して御報告申し上げます。

一般会計及び企業会計を除く特別会計につきましては、審査の結果、歳入歳出決算書をはじめとする決算書類は法令に従い作成され、

その計数は正確であり、会計処理及び財産の記録管理はおおむね適正に行われているものと認められます。

以下、審査意見でございます。

神戸市は令和7年1月に阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えました。この30年の間に震災関連の市債としては、1兆円を超える多額の市債が令和6年度末には約500億円にまで減少するなど、地方自治体の財政状態を示す実質公債費比率や将来負担比率は大幅に改善し、政令指定都市の中でも上位となるまで財政再建を成し遂げました。

しかしながら、東京一極集中が進む中で、全国的に少子高齢化に伴う人口減少が加速しており、その上、長引く物価高騰や気候変動による自然災害の増加など、多くの政策課題に直面しております。このような状況の中、特に社会保障関係費の増加が今後とも懸念されます。

これらのこと踏まえ、未来に向かって大きく変わり続けるために、新たな価値観や斬新な発想を持ち、進化するテクノロジーを取り入れながら、神戸2025ビジョンに掲げる施策を積極的に展開し、神戸空港の国際定期便の就航を見据え、交通利便性の高い都心地区に雇用の場を生み出す企業誘致、まちの緑化、森林や里山の再生に取り組むなど、中長期的な視点に立って、暮らしの質と国際都市としての価値を高めることが重要です。そのため、駅前リノベーションやウォーターフロント開発など、まちの活力に結びつく効果的な投資の取組などにより、積極果敢に市内経済の活性化に努め、未来を見据えた持続可能な自治体経営に邁進していただきたいと考えております。

次に、各企業会計につきましては、審査の結果、決算諸表は法令に従い作成され、その計数は正確で、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しており、各事業の運営は総じて経営の基本原則に沿って行われているも

のと認められます。

事業ごとに見てまいりますと、下水道事業会計では、高度経済成長期に集中的に整備した管渠について、計画的な点検調査と改築更新及び近年の気候変動に応じた雨水管理総合計画の策定と浸水対策を着実に推進する必要があります。

港湾事業会計では、国際コンテナ戦略港湾としての港湾物流機能の強化や、都心・ウォーターフロントのにぎわいの創出など、神戸港中期計画を着実に推進していくとともに、港湾事業会計の特性を踏まえた適正な負担区分の在り方について、慎重に検討していく必要があります。

自動車事業会計では、民間バス事業者との共同運行の拡大、需要に見合った路線の見直しなど、徹底した経営の効率化等を進めることにより、総合的な経営基盤強化策を着実に実行していくとともに、特別減収対策企業債の償還開始や車両更新等に伴う資金需要にも留意した資金不足の適減を図る必要があります。

高速鉄道事業会計では、社会情勢の変化を見据え、長期的な需要見通しに基づく次期経営計画の策定と、安定的な経営基盤の確立に取り組む必要があります。

水道事業会計では、優先順位をつけながら維持管理や管路更新を計画的に進めるとともに、漏水調査の結果を踏まえて、配水管更新計画を適宜検証し、予防保全を確実に実行していく必要があります。

工業用水道事業会計では、地域の産業振興に必要なインフラとして、継続的にサービスを供給していくため、関係部局との情報共有を深め、経営の安定化や、さらなる業務の効率化に取り組む必要があります。

なお、新都市整備事業会計は令和6年度末に役割を終えましたが、今後も各会計において継承された事業に引き続き取り組むことにより、神戸市の活性化に努めていく必要があります。

ります。

次に、定額運用基金の運用状況につきましては、都市整備等基金、下水道事業基金とも設置目的に応じ確実に運用されており、その計数は正確であり、会計処理は適正に行われているものと認められます。

次に、内部統制評価報告書でございます。

審査の結果、評価手続及び評価結果に係る記載については、おおむね相当であると認められますが、意見として3点申し上げます。

まず、各所属において執行される業務は広範囲にわたり、内在するリスクの多くは画一的なルール化には適さないため、職員が主体的にリスクを識別し、重要性の大きいリスクに優先的に取り組むことを求めます。

次に、近年、生成AIを含むICTの急速な進歩により、利便性の高いツールの活用が可能となっています。申請書等の書類の読み取りや審査にICTツールを導入し、ヒューマンエラーを排除する等、DXの推進の目的として、業務効率化だけではなく、リスクの低減や回避といった役割を加味することを求める

最後に、不正リスクの対応のためには多面的なアプローチが必要です。このたび重大な不備として把握された現金徴収業務のみならず、類似業務への適用や他のリスク対応への応用という観点からも、改善策を導く過程において、原因分析を含め民間のノウハウを取り入れたり、その分野の専門家の意見を聞いたりすることにより、新たな視点を取り入れることを求める

以上、御報告申し上げました。

○議長（菅野吉記君） 報告は終わりました。

この際、お諮りいたします。

本件に関する審議は、本日はこの程度にとどめたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 御異議がないと認めま

す。

それでは、本件に関する審議は、本日はこの程度にとどめます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。この際、申し上げます。

次回本会議は、来る9月8日午前10時を開きます。

なお、ただいま在席の各位には、文書による開議通知は省略させていただきますので、さよう御了承願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

（午前11時20分散会）

神戸市会議長

菅野吉記印

神戸市会議員

堂下豊史印

神戸市会議員

岡田ゆうじ印

神戸市会事務局長

村井秀徳印

神戸市会会議録（令和7年第2回定例市会第1日）